

東亜合成株式会社 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法)

社員の成長と幸せが会社の未来を創るとの認識のもと、多様な人材が能力を最大限に発揮し、活躍と成長を実現できる環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 1 月 1 日～2030 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間における新卒女性採用割合を総合職 30%以上・一般職 20%以上とする
(女性活躍推進法に対応)

<対策>

- ・2026 年 1 月～ 採用広報活動にて女性社員の活躍を伝えるコンテンツの拡充
- ・2026 年 1 月～ 選考段階における女性社員との交流機会提供

目標 2：2030 年 12 月 31 日までに管理職に占める女性割合を 10%以上とする
(女性活躍推進法に対応)

<対策>

- ・2026 年 1 月～ 女性管理職候補者層からのヒアリングによる課題抽出と解決策の実行
- ・2026 年 1 月～ 希望者に対するキャリア意識醸成に向けた社外セミナー派遣、社内ネットワークの構築支援

目標 3：製造現場における一般職女性社員の職域拡大を図る
(女性活躍推進法に対応)

<対策>

- ・2026 年 1 月～ 妊産婦等に対する就業制限等を考慮し、女性社員を配属可能な職場の洗い出しと対象職場における課題抽出
- ・2026 年 7 月～ 上記対象職場における出産育児等のライフイベントも考慮した育成モデルの作成
- ・2027 年 1 月～ 対象職場女性配属者および関係者からのヒアリングによる課題抽出と解決策の実行

目標 4：男性社員の育児休業取得率 80%以上とする
(次世代育成支援対策法および女性活躍推進法に対応)

<対策>

- ・2026 年 1 月～ 両立支援制度に関する社内啓蒙の継続

以上